

市議会議員

おのざわ康弘の

活動報告

ひげ通信



2011

No. 32

発行日 11-03(発行責任者 スピリット50 小野澤康弘) 原田定明、小島治樹 小仙波町 5-15-3 吉田 715-16 Tel.049(232)5789 Tel.049(231)4850

市議会報告 (3月議会) 23年度予算確定!

平成二十三年三月十一日(金)午後2時46分に発生した「東北地方太平洋沖地震」による広範囲な被害の状況が明らかになってきております。被害に遭われた方々の救出やライフライン確保に国全体を挙げての取組みが進んでおります。福島第一原子力発電所も大きな被害を受け、本市を含め関東地方などでも計画停電が実施されております。

今、私たち市民、ひとりひとりができることは日常のおちついた判断による生活と被災地の方々へのできる限りの支援です。皆さんで協力しあいましょう。

尊い命を失われた方々に深く哀悼の意を表します。また被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復興されますよう、お祈り申し上げます。

平成二十三年三月議会

平成二十三年三月議会が三月十六日に閉会となり、川越市の二十三年度予算が確定いたしました。一般会計では昨年の941億6000万円(前年当初予算額)を5.

8%上回る996億円と特別会計の741億4883.1万円と合わせ1737億4883.1万円が計上されました。今年度の一般会計の特徴としては子供手当の増額等の影響もあり、予算規模は前年に比べ増額となり、その中でも地方交付税の増収などにより一般財源収入は増加するものの一方では義務的経費である扶助費及び公債費(借入金)の返済がそれらを上回って増加する見通しであることから、依然財政状況は厳しいものといたします。

二十三年度予算 選挙費の計上

選挙名	執行	支出先	金額
埼玉県議会議員選挙	4/10	埼玉県 (H22)	47,592,000 円
川越市議会議員選挙	4/24	川越市	22,627,000 円
埼玉県知事選挙		埼玉県	107,693,000 円
			63,872,000 円

平成二十三年度は統一地方選挙執行の年であり川越市も市議会議員選挙の執行と埼玉県議会の議員選挙の執行が四月にあり、又その後は埼玉県知事選挙も控えており、各自治体とも通年と比べ選挙に対する支出が増える年であり、私は4年前の統一

地方選挙の前に「ひげ通信」16号の中で「議員とは何をすべきか」を掲載させていただきました。ここで私の2期目の任期も満了間近となりますが、昨年の十二月議会で議員定数の削減が議決され、他にも改革事項として議決事項があり、私が委員長を務める議会運営委員会が昨年の夏場より委員会の回数を重ねて、この改革事項について各会派選出の委員と議論を行ってまいりました。川越市議会としては今までなかなか見られなかった各委員同士の議論が活発に行われた場でもありました。一方、市民から見ると議会や議員はいったい何をやっているのか分からないというのが本音ではないでしょうか？私達議会や議員とは出来る限り活動を含め公開をしていく事が多くの市民から求められている事と思います。今、問われている地方議会の問題点を含め、川越市もまだまだ改めていかなければならない所が沢山あります。又、選挙などの考え方もどちらかといえば都市型とは言えず、課題もありますが、私も議員活動に全力をそそぎたいと思います。

主な議決案件

三月定例議会の主な議案

(二月二十二日～三月十六日)

主な議決案件

条例の制定について

一件
(原案可決)

条例の一部改正について

五件
(原案可決)

包括外部監査契約について

一件
(原案可決)

道路線の認定、廃止について

五件
(原案可決)

平成二十二年度補正予算

八件
(原案可決)

平成二十三年度当初予算

十件
(原案可決)

議員提出議案

三件
(原案可決)

同意を求める事について

二件
(原案可決)

主な議決案件について

○議案第2号

詳しくは議会だよりを参考に
川越市特別職の秘書の職の指定及び給与等に関する条例を定める事
制定の内容とは、市長の秘書の職を特別職として指定するとともにその職にある者の給与等を規定するもの。

平成二十三年四月一日より施行

○議案第5号

川越市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する

制定の内容とは都市計画法第三十四条十一号の規定による条例で制定する土地区域を廃止するもの
平成二十三年十月一日より施行

私の思う今後の課題

この開発行為に関する条例改正については川越市としても2年越しによる検討をされてきました。今回の開発許可では恐らく九月末までには130ha～150haくらいまで面積が広がると予測されます。本来この条例とは集落条例と言いつつ、特定の地域を面で指定するものですが、平成十八年川越市は道路要件、排水要件、他いくつかの技術基準を定めた為、開発予測がつきづらく、予想以上に市街化調整区域が開発された事や開発による問題等を含め、検討されたものです。私は、この手のまちづくりに関連する条例については、まず市街化調整区域のまちづくりをどうすべきかを担当課だけでなく都市計画部、建設部、総合政策部、他などが総合的に検討し、条例をどのように運用するかを考えたかが問題であると考えます。

条例とは決して恒久的なもので

は無い為、地域の実情を考えた場合、不都合があればその都度見直すべきであると考えます。

川越市でも良い成果も有りましたが、今後の市街化調整区域を考えた場合、今日の選択はやむを得ないと思いますが、今後はこのような条例を制定する場合は「まちづくり」という観点で運用すべきであり、総合計画をからめて行うべきものだったのではないかと一言付け加えたいと思います。



○同意案件

石川 稔 副市長が退職され県に帰庁、新しい副市長が四月一日より就任されます。

穴戸 信敏 副市長(53)

東北地方太平洋沖地震への対応

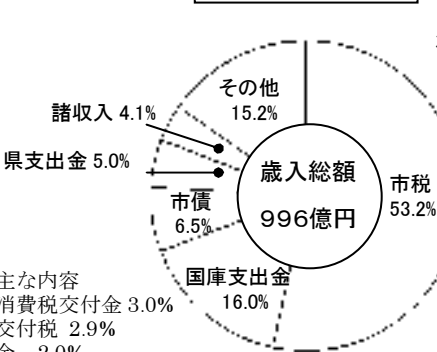
平成二十三年三月十六日

○「東北地方太平洋沖地震に関する決議」が可決しました。

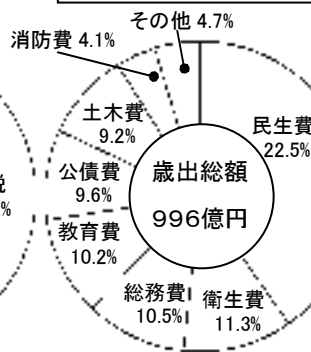
○「川越市緊急危機管理対策本部」が設置されました。

平成23年度 川越市一般会計予算

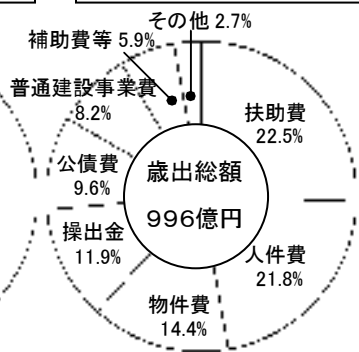
歳入予算の構成割合



歳出予算の目的別構成割合



歳入予算の性質別構成割合



その他主な内容
●地方消費税交付金 3.0%
●地方交付税 2.9%
●繰越金 2.0%
●繰入金 1.6%

行政の情報は市民の共有財産である

私の議会質疑

平成二十三年度予算に対してスピリット50会派を代表して質疑を行いました。今回の質疑については1ページ目で少し触れましたが、とにかく厳しい予算であることには間違いありません。景気の低迷からこの自治体も特定の支出(民生費)が増加している事は間違いありませんが、特に川越市は99.6億の一般会計予算に対して民生費40.2億円が計上され、更に借入金の返済である公債費が9.5億3,000万円と両方で49.7億3000万円と全体の50%を占める事となります。現在の川越市は資源化センターやなぐわし公園など大型事業が続いている為、公債費(借入金の返済)はまだまだ増加する傾向が予想されます。また、今回は特に生活保護費などが70億円にのぼるなど全体の財政を考えると今後の事業などの選択と集中が必要と考えます。

質疑骨子

- 平成二十三年度一般会計当初予算について、市税収の減額を見込む中で、なぜ、歳入歳出の総額が前年度対比5.8%増加となっているのか。
- 市税収の減額と歳出の増加について、どのような手段によってそのかい離を埋めたのか。
- 現在、国会において、平成二十三年度予算審議が行われているが、年度末までに国の予算が成立しなかった場合、市にどのような影響が生じるのか。例えば、生活保護費や子ども手当などは、市の持ち出しになるのか。
- 平成二十一年度の経常収支比率は95.3%であるが、平成二十二年、平成二十三年の傾向をどのように考えているのか。また、現在の経常収支比率をどのように認識しているのか。
- 新年度予算では、公債費が約一割となっているが、健全な状態といえるのか。また、今後の見通しをどのように考えているのか。

- 多くの事業に起債を活用しているが、起債は市の借金であり、後年度の負担が大きくなる危険性がある。世代間負担の公平性をどのように考えているのか。
- 新年度予算における、義務的経費と投資的経費の割合はどの程度か。また今後の見通しをどのように考えているのか。
- 厳しい財政状況において、今後はまちづくりや新規事業を行いにくくなると考えているのか。
- 一昨年度、都市計画税を増税したがどの様な歳出をしたのか。新年度予算では増収分をどの程度見込み、何に使う予定としているのか。

市長への質疑

- 市長がマニフェストに掲げている新斎場整備や川越駅西口のまちづくりは可能なのか。実現の見通しについて、見解をお聞かせいただきたい。
- 厳しい財政状況を踏まえると、市が実施する事業について、着実に進める事業や延期すべき事業など、選択と集中、優先順位が必要と考えるが、市長のマニフェストは今後どうなるのか。見解をお聞かせいただきたい。

市長答弁

現在検討中の市の事業につきましては、それぞれの事業が市民の皆様からの要望や必要性、緊急性の高いものであることは十分に理解しております。しかし、厳しい財政状況のなか、限りある財源を効果的に活用するため、今後検討が必要と考えております。

そのため、それぞれの事業について、内容の再検証や財政負担の軽減などの検討を進めてまいります。小野澤議員さんのご指摘のとおり、事業の選択と集中、必要性や緊急性、市民ニーズなどによる優先順位についても検討を進め、限られた財源の中で、より効果の高い事業を推進できるようにしたいと考えております。また私が掲げたマニフェストについてですが、実際の市政運営のなかで、市の財政状況や社会経済状況の変化、あるいは国や県の動向を勘案して、対応してまいりたいと考えております。

川越市政の 「これ」注目!

川合市長選挙マニフェスト 最重要課題

○新斎場建設予定地の 選定について

川越市新斎場の建設予定地として「市民聖苑やすらぎのさと」の東側農地(川越市大字小仙波785番地1外、総面積約27,000㎡)を選定し、地権者の同意を得ていくこととしました。

○建設予定地の選定

平成二十三年二月一日(火)に開催した庁議において、新斎場建設検討委員会の検討結果について審議し、新斎場の建設予定地として「小仙波地区(市民聖苑やすらぎのさと東側農地)」を選定いたしました。

○今後の予定

地権者の方々には、今後も引き続き新斎場の建設事業にご協力をお願いするとともに、地域住民をはじめ市民の皆様にご理解、ご協力をいただけるよう説明会等を開催していく予定です。

参考 新斎場建設予定地の概要
場所 大字小仙波785番地1外

(市民聖苑やすらぎのさと)

総面積 約27,000㎡ (東側農地)

川越市公表

平成二十三年二月二十二日



おのざわ康弘 プロフィール

昭和29年3月13日

川越市小仙波町にて
生まれる

川越市立第一小学校

川越市立第一中学校

埼玉県立川越工業高校

東洋大学大学院工学

研究科

(建築学専攻) 修士



現職

川越市議会議員 2期

議会運営委員会 委員長

建設常任委員会 副委員長

都市計画審議会 委員

川越市資源化センター生活環境保全協議会

川越市廃棄物減量等推進審議会 委員

役職

(社)川越青年会議所副理事長歴任

川越市立上戸小学校PTA会長歴任

川越市立鯨井中学校PTA会長歴任

東洋大学校友会 埼玉県西部支部 監事

川越工業高等学校同窓会 理事

川越第一中学校同窓会 理事

児童養護施設 社会福祉法人

埼玉育児院 後援会理事

喜多院で第九を歌う会 事務局長

川越ポラリスミニバスケットクラブ

コーチ

川越地区ミニバスケットボール連盟

相談役

(2010年12月12日現在)

●活動体制と配備基準[震災対策]

体制区分	配備基準	活動内容
監視体制	原則として本市で「震度3」を観測したとき	災害対策本部を設置しないで通常の組織により活動する
準備態勢	原則として本市で「震度4」を観測したとき	
警戒態勢	第1配備 原則として本市で「震度5弱」を観測したとき ・上記地震が発生し、災害が発生した場合 ・「東海地震注意情報」が発表されたとき	災害対策本部を設置して応急活動を実施する
	第2配備	
非常体制	第1配備 原則として本市で「震度5強」を観測したとき ・「警戒宣言」の発令及び「東海地震予知情報」が発表されたとき	激甚な地震被害が発生した場合、市の全職員を動員し、組織及び機能の全てをあげて救助その他の緊急対策活動を実施する体制
	第2配備 原則として本市で「震度6弱以上」を観測したとき	

本市の災害応急対策
平成二十三年三月十一日午後2時46分。私は川越市役所本庁舎6階会派控え室におりました。その日は三月十六日議会最終日の議会運営委員会開催の準備として、打ち合わせ終了後、まもなくの事であり、あまりにも大きな揺れに正直なところ地震直後は恐怖感に襲われました。本市も震災対策の手順により活動を行ってまいりましたので改めて本市の配備体制について記載いたします。

●配備体制の決定手続き

活動体制	決定手続き
監視体制	防災危機管理課長が行う。
準備体制	防災危機管理課長が、総務部長の指示を受けて行う。
警戒体制	総務部長が、副市長の指示を受けて行う。
非常体制	総務部長が、副市長の指示を受け、市長の承認を得て行う。